

別紙2 要求水準書

| 項目名 | 要求水準内容 | | | | |
|-----------------------|--|------|------|-------|-----------|
| 1 提供サービス | 本事業において整備する光ファイバ及びその他の設備等 を利用し、インターネット通信サービスを提供すること。 | | | | |
| 2 インターネットサービス 提供区域 | 久留米市光ファイバ整備において整備対象地域として指 定する以下の地区において、サービス提供に対応可能な 環境を整備すること。 【対象地域】(詳細は、別紙「事業実施場所」参照のこと) ・久留米市北野地域、城島地域及び三潴地域 | | | | |
| 3 インターネット通信速度 | <p>本事業において提供を予定しているインターネット通信 サービスにおいて、下表「規格上の通信速度理論値」に掲 げる通信速度とすること。</p> <p>なお、実効速度においては、久留米市内で既に光ファイ バによる通信サービスが提供されている地域と同等程度 の速度で利用できること。</p> <p>【規格上の通信速度理論値】</p> <table border="1" data-bbox="639 1178 1350 1279"> <thead> <tr> <th data-bbox="639 1178 995 1229">通信経路</th> <th data-bbox="995 1178 1350 1229">通信速度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="639 1229 995 1279">光ファイバ</td> <td data-bbox="995 1229 1350 1279">1 Gbps 以上</td> </tr> </tbody> </table> | 通信経路 | 通信速度 | 光ファイバ | 1 Gbps 以上 |
| 通信経路 | 通信速度 | | | | |
| 光ファイバ | 1 Gbps 以上 | | | | |
| 4 初期費用・月額料金 | 市内で既に光ファイバによる通信サービスが提供されて いる地域と比較し、同等程度の初期費用・月額料金で利 用できること。 | | | | |
| 5 サービス利用プラン等 | サービス利用者が任意に加入、解約が可能であるサービ ス利用プランとすること。 | | | | |
| 6 サービス提供施設・設備 | 本事業終了後は、事業者の責任において保守及び更新を 行うこと。 | | | | |